

特別養護老人ホーム はなつくし サービス料金表

ご契約者の要介護に応じたサービス利用料金から介護保険給付額を除いた金額となります。
自己負担額と食費・居住費の合計をお支払いいただきます。

I 介護保険給付対象費用

(1) 要介護度ごとの費用

1単位あたり地域単価（6級地）10.27円、1ヶ月を30日として計算しています。

要介護度	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
基本単位（日）	652単位	720単位	793単位	862単位	929単位
一日負担額（1割負担）	670円	740円	815円	886円	954円
一月負担額（1割負担）	20,089円	22,184円	24,433円	26,559円	28,623円

(2) 各種加算

施設の実施体制に応じて以下のような加算料金がかかります。

加算項目	単位	一日負担額	月負担額
看護体制加算Ⅰ	4/日	4/円	123/円
夜勤職員配置加算Ⅱロ	18/日	18/円	554/円
サービス提供体制強化加算Ⅲ	6/日	6/円	184/円
介護職員処遇改善加算Ⅲ	総単位数×3.3%		
介護職員等ベースアップ等支援加算	総単位数×1.6%		
介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	総単位数×2.3%		

(3) 一月当たりの介護保険自己負担額

要介護度	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
一月当たりの単位数	21,868単位	24,056単位	26,403単位	28,622単位	30,776単位
月額サービス利用料	224,584円	247,055円	271,158円	293,947円	316,069円
自己負担額（1割負担の場合）※	22,458円	24,706円	27,116円	29,395円	31,607円

※介護保険負担割合に応じて負担額が変動します。

II 介護保険給付以外の費用

(1) 居住費・食費

利用者負担段階		居住費	食費	一日負担額	一月負担額
第4段階	住民税課税世帯	2,006円	1,445円	3,451円	103,530円
第3段階②	世帯全員が住民税非課税で公的年金収入額とその他の合計所得金額の合計金額が120万円超の方	1,310円	1,360円	2,670円	80,100円
第3段階①	世帯全員が住民税非課税で公的年金収入額とその他の合計所得金額の合計金額が80万円以上120万円以下の方	1,310円	650円	1,960円	58,800円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で公的年金収入額とその他の合計所得金額の合計金額が80万円以下の方	820円	390円	1,210円	36,300円
第1段階	世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金又は生活保護を受けている方	820円	300円	1,120円	33,600円

III 一月当たりの負担合計額

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
第4段階	125,988円	128,236円	130,646円	132,925円	135,137円
第3段階②	102,558円	104,806円	107,216円	109,495円	111,707円
第3段階①	81,258円	83,506円	85,916円	88,195円	90,407円
第2段階	58,758円	61,006円	63,416円	65,695円	67,907円
第1段階	56,058円	58,306円	60,716円	62,995円	65,207円

1. 当施設は社会福祉法人による利用者負担の軽減制度適用施設です。要件に該当する方は、利用者負担が軽減されます。制度の利用にあたっては入居者から住所地市区町村の福祉・介護保険課への申請が必要です。
 2. 入院・外泊であっても、お部屋を確保している場合、居住費はご負担いただくことになります。
 3. 上記負担額で示した料金と実際の請求額は端数処理の関係上、若干の差異が生じることがあります。
 4. その他、理美容・嗜好品・個人的に係る教養娯楽費については実費負担となります。
 5. 居室にて電化製品を使用される場合、1項目につき30円/日をご負担いただきます。
 6. 介護保険給付対象費用は、介護報酬の改定により変更となる場合があります。
- ※ 上記の他に個人の状況に応じて以下のような加算料金がかかる場合があります。
- ・初期加算（30単位） 入居開始から又は1ヶ月以上の入院後の30日間
 - ・外泊時費用（246単位） 1ヶ月最大6日間、月をまたいだ場合は最大連続12日間
 - ・療養食加算（6単位/回） 医師の指示による食事箋に基づき食事を提供した場合